

新型コロナウイルス感染症対策本部 第26回本部員会議  
知事メッセージ（令和3年1月8日）

昨日（令和3年1月7日）、首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に緊急事態宣言が発令されました。

1月7日に全国で7,571人と過去最多のコロナ感染患者数となり、1都3県がその2分の1を占めています。首都圏の感染拡大が地方における感染の発生にも影響していると考えられ、首都圏の感染を抑制することが非常に重要です。

県内の感染状況は、本日（1月8日）現在で、人口10万人当たりの直近1週間の新規患者数が1.7人、確保病床使用率は18%となっており、医療提供体制が直ちにひっ迫する状況ではなく、ステージⅢの状況ではありません。

したがって、岩手県からお願いする事項のうち、「基本的な感染対策の徹底」、「思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い」については、前回と同じ内容になりますが、

「感染が拡大している地域との往来」については、

〔緊急事態宣言が発令されている地域との往来について〕は、

- ・ 不要不急の帰省や旅行など、緊急事態宣言が発令されている地域との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

〔その他の地域との往来について〕は、

- ・ 感染ステージを判断する指標のひとつである「直近1週間の新規患者数（対人口10万人）が15人以上」の地域や、不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域との往来は、慎重に判断するようお願いいたします。

不要不急でなく往来する場合についても感染対策を徹底して行動していただきますようお願いいたします。

緊急事態宣言が出されているこの時期に徹底した感染防止対策に取り組みましょう。

令和3年1月8日  
岩手県知事 達増 拓也